

平成30年9月吉日

埼玉県社会保険労務士会 会員各位

一般社団法人社労士成年後見センター埼玉  
理事長 森川 征男

## 成年後見講座（入門編）

### 「人生100年時代～知っておきたい成年後見制度」のご案内

私たち社労士は、顧問先等お客様から労務・人事・年金・社会保険等様々な相談を受けており、また社会保障についても関連する多くの法律を扱うなど人の人生に多角的に関わっています。

皆様は、顧問先から例えば、「父親が認知症らしい」「障害のある息子の将来が心配だ」などと相談されたときには、どのように答えられますか？こうした相談を受けたときに、的確なアドバイスができれば、社労士として顧問先の信頼をさらに高めることができると思います。

今回の講座は、お客様から問い合わせや相談を受けたときの説明に必要な「成年後見制度」についての最低限の知識を習得して頂くための講座です。今後、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをし、「成年後見制度」の利用者の拡大が予想されます。この機会にお客様の相談に役立つ知識を習得され、業務の充実・拡大に活用していただければと思います。

1. 開催日時 平成30年11月22日（木）  
14時00分～17時00分  
（受付開始 13時15分）



## 2. 内 容

### （1）成年後見制度とは

講師 （一社）社労士成年後見センター埼玉専務理事 小室 民也  
成年後見制度全体の説明、最近の概況、（一社）社労士成年後見センター埼玉の取り組みなどをご説明します。

### （2）成年後見業務と社労士業務の拡大

講師 社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー 望月 厚子  
成年後見業務への関わりが、介護事業所や医療法人などにおける社労士としての業務に繋がった事例をご紹介します。

### （3）相談・事例を通して成年後見制度の完全理解

講師 特定社会保険労務士・特定行政書士 前田 新太郎  
実際にあった事例から成年後見制度の理解を深めます。

○経営する駐車場と高層マンションの等価交換の話に、父がパニックに！

保佐制度利用でクリア…後見・保佐・補助の違いとそれぞれの限界

○40年勤めた会社の社長と結婚！後見制度を利用して問題点の整理

後見人の職務権限とその行使例

○夫が、自分自身と妻について後見開始を申立て

後見等開始の申立権者についての整理と問題点の理解

#### (4) 意見交換会

講義への質問、日頃の疑問や具体的な相談まで、自由なご意見をどうぞ！

3. 会 場 埼玉県社会保険労務士会 会議室  
(さいたま市浦和区高砂 1 - 1 - 1 朝日生命浦和ビル 7階)

4. 定 員 30名

5. 受講料 3,000円

6. 申込み方法・締切 Eメール又は FAX で 10月31日迄にお申し込みください。

①FAX の場合 下記申込書に必要事項記入して送信してください。

②Eメールの場合 タイトルを「11月22日成年後見講座申し込み」とし、必要事項記載の上下記メールアドレスにお送りください。

メールアドレス [hkanai1953@gmail.com](mailto:hkanai1953@gmail.com)

お申込み多数により、お断りさせていただく場合のみご連絡いたします。

なお、キャンセルは受け付けられませんが、代理の方のご出席は可能です。

7. 支払方法 申し込み時に、受講料 **3,000円**を下記口座にお振込みください。  
振込手数料は、受講者負担でお願いいたします。

埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通預金 5524044

口座名義 (一社) 社労士成年後見センター埼玉 理事長 森川征男

8. 問い合わせ 総務委員長 金井博一 (電話090-2562-9691)

-----  
FAX 048-758-3312 (金井) 宛

成年後見講座 (入門編) 申込書

11月22日開催の成年後見講座に申し込みます。

平成30年 月 日

支部名 \_\_\_\_\_ 開業・勤務等・法人会員 (該当に○)

氏名 (個人名・フルネーム) \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_